



笛吹市

議会だより

平成17年5月18日発行

2005

Vol.2

GIKAI DAYORI



「果樹王国笛吹」ブランドの確立と
人に優しい農業政策は？

笛吹市役所に聞いてみました。



FUEFUKI CITY



笛吹市

議会だより

2005 Vol.2

表紙 1

あんない・議会日誌・会期日程 2

萩野市長・施政方針 3

3月定例議会で決まったこと、審議内容、16年度決算、監査報告・・・4～5

平成17年度一般会計・特別会計予算 6～7

会派構成表、会派代表質問(5会派) 8～14

 笛政クラブ 正鶴会 清新会 公明党 日本共産党笛吹市議団

一般質問(9議員) 15～21

 中川 秀哉議員 上野 稔議員 山本 富貴議員

 大久保俊雄議員 風間 好美議員 内藤 武寛議員

 日高せい子議員 新田 治江議員 寶 修議員

委員会レポート 22～23

笛吹市役所に聞いてみました/編集後記 24

あんない CONTENTS



FUEFUKI CITY

議会日誌 GIKAI diary

2月 February

- 15日 青木が原議会定例会
- 17日 第1回地域審議会
- 23日 総務常任委員会
- 25日 建設経済常任委員会

- 26日 会派代表者会議
議会広報編集委員会
- 27日 建設経済常任委員会
- 27～28日 教育厚生常任委員会

3月 March

- 1日 議会運営委員会
- 2日 東山梨環境衛生組合議会
- 3日 東八消防本部竣工式
- 4日 釈迦堂博物館組合議会
- 23日 議会広報編集委員会
- 25日 議会運営委員会
- 28日 春日居給食調理場竣工式
- 29日 東八広域行政組合議会

5月 May

- 10日 事務局長会議
- 11日 全員協議会

4月 April

- 1日 山古志村歓迎会・激励会
- 1～3日 春日居温泉桃の花まつり
- 4日 山梨岡神社例大祭
- 7日 廃棄物減量等推進審議会委嘱状交付式
- 8日 議会運営委員会
- 10日 一宮桃の里マラソン
- 11日 議員研修(芦川村役場)
- 12日 教育厚生常任委員会
- 17日 桃の花まつり川中島合戦
- 21日 関東市議会議長会定期総会

3月議会・会期日程

- 3月7日(月) 議員協議会開会
- ・ 本会議
- ・ 会議録署名議員の指名
- ・ 会期の決定
- ・ 諸報告
- ・ 提出議案の説明
- 3月8日(火)～9日(水)
- ・ 特別委員会
- 3月11日(金)～17日(木)
- ・ 各常任委員会 付託事件審査
- 3月14日(月)
- ・ 本会議
- 3月18日(金)
- ・ 本会議
- 3月22日(火)
- ・ 本会議 会派代表質問
- 3月25日(金)
- ・ 本会議 一般質問
- ・ 議員協議会
- ・ 本会議
- ・ 委員長報告
- ・ 質疑、討論、採決
- 閉会

荻野市長の施政方針



生活者にやさしい行政づくりを



躍動する、ふれあい文化都市建設へ

三位一体改革による地方交付税の削減など厳しい財政状況の中、事業の必要性や投資効果を見直し、重点的、効率的な予算配分が必要です。指定管理者制度の導入、人件費・補助金・報酬・手当など、あらゆる角度から見直していきます。これからの自治体は「生活者起点の行政」が必要です。事業の執行は月毎の決算、四半期ごとの検証をしていきます。

17年度市政の重点施策

1 新市庁舎建設

市民サービス向上と耐震化に向け、プロジェクトチームを設置して新市庁舎建設を推進。

2 市政クイックアンサー制度

職員が市民の声に素早く答え、説明責任を果たす。市政の計画実施の全体情報の開示。

3 市民企画サポーター制度

市民企画、市民主導の意思決定プロセスをめざし、市民企画サポーター制度の創設。

4 快適な環境づくり

次期ごみ処理施設 近隣関係区主体の対策委員会がスタート。早期建設を目指す。
廃棄物減量対策審議会を設置（公募委員二人をふくめ十五人）
家庭用太陽光発電に対する補助制度を十七年度から全市で実施する。

5 快適・安心の暮らしづくり

地域防災計画の策定。
社会福祉の推進。
日赤・遺族会への支援。秋に

市の統一戦没者慰霊祭を開催
温泉入浴指導員資格の取得推進。
温泉利用の市民健康増進運動を展開。

・ 峡東病院の「救急医療対策事業」に補助金交付。
・ 「地域福祉計画」「障害者福祉計画」策定。小規模通所授産施設への補助。
・ 福祉タクシー（年間チケット四十八枚）一時養護サービス（年間二四〇時間）実施。

・ 障害者参加促進支援事業および新規の生活支援事業推進。
・ 児童福祉、母子福祉、児童虐待防止対策の充実。家庭相談員二人、母子自立相談員一人を新配置。

・ 石和東小学校地区に児童館新設。各地域児童館の充実。
・ 次世代育成支援行動計画に基づく「つどいの広場」事業推進。

・ 保育所、延長保育、一時保育、障害児保育の充実。
・ 高齢者福祉、在宅介護支援センターの充実、新市全体で統一サービス。
・ 健康づくり、予防接種、母子保健、成人病健診、生涯スポーツの推進。
・ 介護保険料の全市統一化。

・ 市全体の洪水ハザードマップづくり。
・ 市内各道路の改良整備、石和駅前の土地区画整理事業の促進。
・ 十九年度に水道事業の統一、上水道の整備を目指す。

・ 個性輝く自立した人づくり
・ 学校の安全、防犯対策、十八校全部に「支援スタッフ」加配。
・ 「教育アドバイザー」設置。
・ 学校施設の改修・補修。
・ 文化活動の推進、史跡甲斐国分寺跡の整備。

・ 市内図書館の統合ネットワークシステム構築と共通図書カードの発行。

6 活力と交流の産業づくり

・ 地産地消、笛吹ブランド農産物の確立、観光と組み合わせた消費拡大に向け、直売所、加工施設の充実。土地改良事業の促進。
・ 観光協会の一体化と、温泉と果樹を結んだ新たな観光振興計画の促進。
・ 商工会の統合、強化に支援

7 都市基盤づくり

・ 市全体の洪水ハザードマップづくり。
・ 市内各道路の改良整備、石和駅前の土地区画整理事業の促進。
・ 十九年度に水道事業の統一、上水道の整備を目指す。

8 個性輝く自立した人づくり

・ 学校の安全、防犯対策、十八校全部に「支援スタッフ」加配。
・ 「教育アドバイザー」設置。
・ 学校施設の改修・補修。
・ 文化活動の推進、史跡甲斐国分寺跡の整備。

・ 市内図書館の統合ネットワークシステム構築と共通図書カードの発行。

9 芦川村の合併申し入れに前向きに対応

17年度当初予算を可決

「二人助役制」条例も制定

平成十七年度第一回笛吹市議会定例会は、三月七日から二十五日までの十九日間の日程で開催されました。

条例制定五件、条例改正十六件、平成十六年度一般会計決算ほか特別会計決算四十四件、平成十六年度一般会計補正予算八件、平成十七年度一般会計予算ほか特別会計予算十六件、市道認定一件、規約改正十六件、請願一件が提出され、全ての案件が常任委員会に付託され審議されました。また、最終日には、人事案件二件が追加提案されました。

予算

笛吹市一般会計

歳入歳出合計二百六十三億二千二百万円の予算が計上されました。

反対討論および賛成討論がありました。賛成多数で可決。

国民健康保険特別会計

反対討論および賛成討論がありました。賛成多数で可決。

老人保健特別会計・介護保険特別会計・公共下水道特別会計

賛成多数により可決。

簡易水道特別会計・温泉事業特別会計・黒駒山恩賜県有財産保護財産区管理会特別会計

ほか八恩賜県有財産保護財産区管理会特別会計・水道事業特別会計

以上、十二件の予算については、賛成全員で可決されました。

議会で たこと

決算

三月定例会では、旧六町村の一般会計・特別会計の決算認定が行われました。

今回の決算については、合併前までの各町村予算で十月十一日までに執行済みとなったもの、新市に引き継がれたものなどがあつたため、決算特別委員会を設け、三月八日、九日の二日間、旧町村総務課長、担当課長に出席願ひ、委員会を開催しました。

平成十六年度旧六町村一般会計
反対討論がありました。賛成多数で認定。

平成十六年度旧六町村国民健康保険特別事業会計
反対討論がありました。賛成多数で認定。



着々と整備が進む石和温泉駅前通り

その他三十二件の決算については、賛成多数で認定。

条例制定

笛吹市助役定数条例
地方自治法の規定に基づき助役の定数を二人とするものです。反対討論及び賛成討論がありました。賛成多数で可決。

笛吹市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例

地方自治法の改正により人事行政の公表に関して条例を定めたいものです。

賛成全員で可決
その他三件の条例制定についての案件については、いずれも賛成全員で可決。

条例改正

笛吹市税条例の一部改正
納税の促進及び不動産登記法の全部改正が行われたことにより、税条例の一部を改正するものです。

賛成全員で可決

笛吹市介護保険条例の一部改正

合併協議会において決定されている、平成十七年度からの介

3月定例 決まっ

▶ 護保険料の統一及び市全域での介護認定審査会の設置に伴い、必要な改定を行ったものです。反対討論がありました。賛成多数により可決。

▶ 笛吹市長寿祝金支給条例の一部改正
長寿祝金の支給額を五十万円から三十万円に改めるとともに、記念品の贈呈に関する事項を新たに定めるため一部改正を行いました。
賛成多数により可決。

▶ その他十三件の案件については、賛成多数及び全員賛成で可決されました。

規約変更

▶ 県内の市町村の合併等により、従来加入していた組合等の数の変更に伴う規約の変更について、議会の議決が必要のため提出され、可決されました。

▶ 上野原市及び山梨市の設置に伴う山梨県市町村自治センターを組織する地方公共団体の数の変更外十六案件。

補正予算

▶ 提出された各会計は、賛成全員で可決。

市道認定

▶ 市道認定として以下の二路線が議会の議決が必要のため提出され、可決されました。
・市道五百六十一号線（石和地内）
・市道市之蔵嵐山線（一宮地内）

人事

助役に望月健二氏

▶ 二件の人事案件が提案され、賛成多数で同意しました。

▶ 助役の選任についての同意

- ・氏名 望月健二
 - ・住所 南アルプス市小笠原四六一番地の六
 - ・生年月日 昭和二十三年一月三十日生
- ▶ 固定資産評価員の選任についての同意
- ・氏名 小宮山文明
 - ・住所 笛吹市一宮町東原六九七番地
 - ・生年月日 昭和十一年九月六日生

16年度
決算の

監査意見書

代表監査委員 金井豊明



▶ 審査に付された、平成十六年度石和町・御坂町・一宮町・八代町・境川村・春日居町の一般会計並びに特別会計決算及び証書類、その他政令で定める書類、並びに各基金の運用状況を示す書類、また、平成十六年度石和町・御坂町・八代町の各水道事業会計の決算、及び証書類、その他政令で定める書類について審査を行いました。

▶ 市長より審査のために提出された平成十六年度の各町村の決算書類については、地方自治法施行令第五条第二項に規定されているとおり、消滅した地方公共団体の収支は、消滅した日をもってこれを打ち切り、事務を継承した地方公共団体の長がこれを決算するというものになっています。

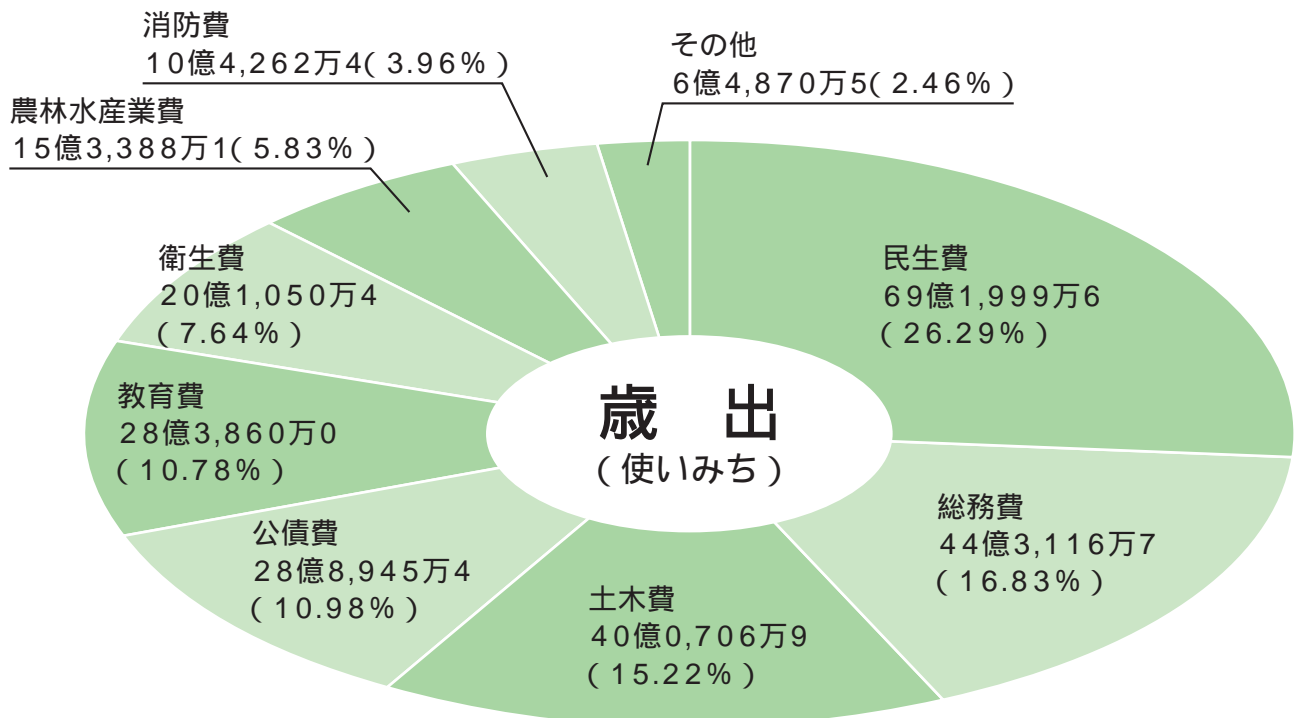
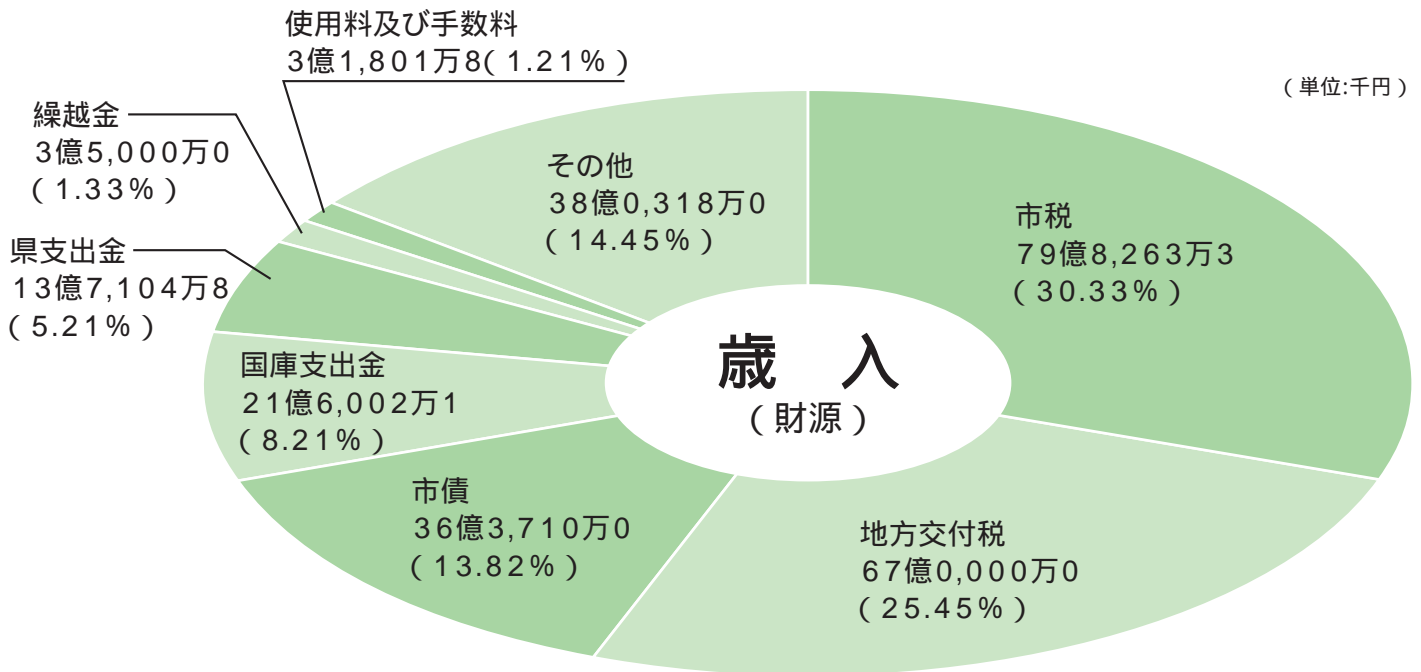
▶ その結果、一般会計、各特別会計並びに水道事業会計の決算書の計数は正確になされていることを認めます。

▶ なお、本決算については、通常の決算とは違い年度中途のため、決算の大きい役目である、その成果をもって次年度以降の予算編成の糧とする役割は負えないものの、年度終了時の決算と併せて、その任に充えらるるものと考えます。

一般会計

263億2,200万円

(単位:千円)



平成17年度特別会計

国民健康保険会計

歳入の内訳

科目	金額	構成比 (%)
国庫支出金	25億2,697万2	45.34
保険税	33億5,512万0	34.15
繰入金	3億8,404万1	5.19
療養給付費交付金	6億5,895万8	8.90
共同事業交付金	1億2,627万4	1.71
その他	3億4,907万3	4.72
計	74億0,043万8	100

歳出の内訳

科目	金額	構成比 (%)
保険給付費	50億0,739万7	67.66
老人保険拠出金	14億5,893万6	19.74
介護納付金	5億2,052万0	7.03
その他	4億1,358万5	5.59
計	74億0,043万8	100



笛吹市初の 当初予算決まる

老人保健会計

科目	金額	構成比(%)
支払基金交付金	33億9,230万2	58.37
国庫支出金	15億9,011万3	27.36
繰入金	4億3,199万2	7.43
県支出金	3億9,707万9	6.83
その他	6	0.00
計	58億1,149万2	100

歳入の内訳

科目	金額	構成比(%)
医療諸費	57億7,478万9	99.37
諸支出金	7	0.00
総務費	3,094万5	0.53
予備費	575万1	0.10
計	58億1,149万2	100

歳出の内訳

介護保険会計

科目	金額	構成比(%)
支払基金交付金	10億6,583万4	30.75
国庫支出金	8億6,599万1	24.99
繰入金	5億8,449万2	16.87
県支出金	4億1,634万2	12.01
介護保険料	5億2,851万8	15.25
その他	444万1	0.13
計	34億6,561万8	100

歳入の内訳

科目	金額	構成比(%)
保険給付費	32億8,564万3	94.81
総務費	1億6,696万5	4.82
その他	1,301万0	0.38
計	34億6,561万8	100

歳出の内訳

下水道会計

科目	金額	構成比(%)
市債	13億2,400万0	33.53
繰入金	19億3,073万1	48.90
国庫支出金	2億4,170万0	6.12
分担金及び負担金	6,824万7	1.73
使用料及び手数料	3億6,865万4	9.34
その他	1,500万4	0.38
計	39億4,833万6	100

歳入の内訳

科目	金額	構成比(%)
下水道費	20億3,045万2	51.43
公債費	17億7,923万6	45.06
総務費	1億3,764万8	3.49
予備費	100万0	0.03
計	39億4,833万6	100

歳出の内訳

簡易水道会計

科目	金額	構成比(%)
分担金及び負担金	1,086万7	0.84
使用料及び手数料	2億6,084万5	20.22
国庫支出金	1億1,650万2	9.03
繰入金	1億7,859万6	13.84
市債	6億9,490万0	53.86
その他	2,837万5	2.20
計	12億9,008万5	100

歳入の内訳

科目	金額	構成比(%)
水道費	10億5,891万6	82.08
公債費	1億9,733万6	15.30
総務費	3,273万2	2.54
その他	110万1	0.09
計	12億9,008万5	100

歳出の内訳

水道事業会計(収益勘定)

科目	金額	構成比(%)
給水収益	7億2,004万4	78.24
繰入金	1億0,955万9	11.90
受託工事収益	7,191万0	7.81
その他	1,879万6	2.04
計	9億2,030万9	100

歳入の内訳

科目	金額	構成比(%)
減価償却費	2億6,210万9	28.48
支払利息	1億6,735万4	18.18
総務費	1億0,085万8	10.96
原水及び浄水費	1億6,108万1	17.50
配水及び給水費	6,277万9	6.82
その他	1億6,612万8	18.05
計	9億2,030万9	100

歳出の内訳

水道事業会計(資本勘定)

科目	金額	構成比(%)
企業債	6億3,050万0	40.58
出資金	2億0,259万4	13.04
工事負担金	7,461万3	4.80
国庫補助金	1億9,271万2	12.40
加入金	4,026万7	2.59
留保資金外	4億1,298万9	26.58
計	15億5,367万5	100

歳入の内訳

科目	金額	構成比(%)
水道建設費	2億5,459万3	16.39
第2次拡張費	4億5,107万5	29.03
企業債返還金	1億9,081万8	12.28
営業設備費	450万0	0.29
資産購入費	5億7,813万9	37.21
その他	7,455万0	4.80
計	15億5,367万5	100

歳出の内訳

温泉事業会計

歳入の内訳

科目	金額	構成比(%)
使用料及び手数料	6,335万0	98.42
繰越金	100万0	1.55
その他	1万6	0.02
計	6,436万6	100

歳出の内訳

科目	金額	構成比(%)
総務管理費	6,336万4	98.44
諸支出金	2	0.00
予備費	100万0	1.55
計	6,436万6	100

笛吹市議会・会派一覧表

会派名	代表者氏名	所属人数	所属議員名	結成年月日
公明党	渡辺清美	3	渡辺清美 川村恵子 中川秀哉	H16.12.21
日本共産党笛吹市議団	渡辺正秀	2	渡辺正秀 亀山和子	H16.12.27
笛政クラブ	中川稔夫	13	中川稔夫 山本富貴 松澤隆一 志村勢喜 上野 稔 内藤武寛 堀内文蔵 風間好美 前田初男 海野利比古 寶 修 前島敏彦 大久保俊雄	H17.2.16
清新会	井上一巳	4	井上一巳 杉岡喜美雄 新田治江 日高せい子	H17.2.22
正鶴会	降矢好文	6	降矢好文 石倉泰明 雨宮四郎 野沢勝利 中村善次 小林 始	H17.2.25

3月
定例議会

市民の声

代表質問

三月定例市議会では、議会内に結成された五つの会派を代表して五人の議員が「代表質問」に立ち十八項目にわたって市当局の方針をただしました。記事は質問・答弁を要約したものです。結成された市議会の会派は表の通りです。

答 荻野正直市長 国からの交付税や補助金の減少が見込まれるので、確実な特定財源の確保、市税徴収実績の向上を図る。經常的経費は合併前の九〇%を目標に節減、投資的経費は継続事業を優先し、新規事業は必要性和効果を明確にし、既存事業を見直しながら決定する。市民要

問 經常経費は一割減
地域間格差の解消を

中川稔夫議員 国の三位一体改革による非常に厳しい財政状況の中での新年度予算編成だが、市民サービスの低下があつてはならない。予算編成の基本的な考え方と、本年度事業のポイントを聞く。
約六百億円の市債（借金）、市の基金（貯金）の見通しと、行・財政で特に改革を図つた点は何か。
今後の財政計画、自主財源の確保、増収について市長の見解は。

問 17年度予算編成と財政見通しを問う



笛政クラブ

中川稔夫 議員

答 市長 小さな市役所、大きなサービスを目指し、新市庁舎を建設したい。暫定庁舎は築三七年で老朽化し、防災、市民サービス

問 新設に向け基本構想を検討委員会で

望は優先順位で実施する方針で予算を編成した。
行財政改革は、市の地域間格差をなくすよう、一部町村だけの特殊な費用負担はなるべく廃止し、その分で全市一律に対応する。市の各種事業計画も、法的制約のないものは策定委託料

問 新市庁舎建設の構想は

中川議員 分庁方式は無駄が多く、新市庁舎の早期建設が必要だが、建設に向けての協議の方法は。
建設プロジェクトチームで執行部案を出すのか。
庁舎の位置、規模、建設財源と予算について構想を示された

を計上せず、部内の手作りで実のある計画を策定する。
市債は前年度比で二七・八%マイナスの三六億三千万円とした。合併特例債、通常市債も起債制限比率、公債費比率をにらみながら充當していく。
市の基金現在額は、財政調整基金二億四千万円ほか合計五四億七千万円で、今年度も積み立てていきたい。
今後必要な事業を把握する中で、大きな比重を占める市庁舎の建設を具体的に検討し、その他の事業とも並行して新たな財政計画を策定したい。

問 甲府市との共同ごみ処理場建設計画を問う

上からも建て替えが急がれるが、財源確保に慎重な検討が必要である。庁内プロジェクトで基本構想を立て、その後建設検討委員会を設置して位置、規模等を協議していく予定。

中川議員 地元地域との協議の現況と建設推進計画はどうか。環境アセスメント調査の内容は。
県のエコパーク構想と関連する考えはあるか。

四月中に 対策委員会を設置

市長 昨年十二月、地元の四区役員と初めての打ち合わせ会を開催、各区から六人、計二十四人の対策委員を選出していただき、五月の連休前に正式発足をお願いした。地権者とも円滑な交渉を進めたい。

環境アセスメント調査は約三年の期間が必要で、併せてごみ処理施設基本構想、地質関係調査を関係市町村と協議して進めるため、十七年度分を予算に計上した。

県の米倉山エコパーク構想は地元との協議が不調に終わり、計画を見直しているところで、本件のごみ処理計画と関連づけることは困難だが、県の動向も見ながら可能性を見極めたい。

平成二十三年の稼働を目標に、安全、快適な施設をめざしたい。

問 芦川村との合併に どう対応するのか

中川議員 芦川村は住民の総意で笛吹市との合併を希望し、市長、議長が市長にお願いにきたというが合併協議を進める場合の方法は、市長の考えを伺う。

市長 芦川村の要望は村民の総意と受け止め、事務的な検討に

入っている。今後地域審議会のご意見も聞きながら、望ましい方向を考えていきたい。

（再質問）
中川議員 市長の政策である「市民サポーター制度」を具体的にどう進めるのか。

市税の滞納防止、収納率アップ対策は。

八代町の住民から、ごみ処理場が御坂町八千蔵に造られた場合、収集車の搬入路はどうするのかという声がある。また焼却方法は煙の出ない溶融炉にという声もあるが、どう考えるか。甲府市との約束で石和町が受け入れている最終処分場はどのような状況か。

芦川村との合併を受け入れるのなら、市の総合計画策定の前に実現すべきでは。

保坂利定秘書政策室長 基本的には公募で何人かの委員にサポーターとなっていたのだが、

将来の市を背負う小・中学校の児童・生徒、年配の方、女性などいろいろな角度から意見を集約し、それをまとめる機関を作って市民企画サポーター制度を作り上げたい。

市長 収納率が落ちており、十五年度分の現年度分は九四％だが、過年度分をトータルすると七九％くらいになる。滞納の件

数は少ないが額の大きいものがある。新年度は徴収員を三人増やして徴収体制を強化したい。

八代北区を中心に一日三〇〇台の搬入車が処理場にくると想定されるので、できるだけ分散してくるよう、時間とルートを検討したい。

甲府市には最終処分場が二カ所あるが、溶融炉ではない。今埋められているごみも熔融化すれば二割くらいに減って処分場が五倍に活用できるので、最新の施設は溶融炉が望ましい。

秘書政策室長 議会、地域審議会の意見を聞きながら総合的に判断したい。



現本庁舎

正鶴会

降矢好文 議員



問 当初予算編成方針と税の徴収率は

降矢好文議員 新市が誕生して初の当初予算はどこに意を用いて編成したのか。

市税、国保税の収納率の現況は。新市として統一した徴税体制を取っていくのか。

答 税収納率アップへ 三人増員

市長 歳入面では確実な特定財源の確保と、市税の徴収実績向上をめざす体制づくり。

歳出面では経常経費の一割減、事業は継続事業を優先、新規事業は目的や必要性、効果を明らかにし、スクラップアンドビル

ドの原則に基づき、既存事業を見直し、費用対効果、優先度を精査した上で導入する。市民要望は必要度と優先順位により施策の展開を図る。

平成十五年度の合併六町村の収納実績で見ると、市税は現年度分が九四・九％、滞納分が一〇・六％、トータルで七九・七％。国保税は現年度分九一・八％になる。市税は大きな企業の固定資産税が多く、滞納分も国・県との関係で判断が難しい。新年度は徴税職員を三人増員し、収納率の向上を図るべく検討している。

問 果実と温泉観光の長期ビジョンは

降矢議員 笛吹市は日本一の果実と温泉郷だが、果実は後継者不足と他地域との競争激化、温泉も景気の低迷で、かつての賑いをなくし、いずれも厳しい現状である。

市長は石和温泉郷の景観整備に着手し、県も観光部を新設し

て観光行政に力を入れているが、笛吹市として基幹産業である温泉観光と果実郷をどのように発展させ、大きい経済効果を生んでいくのか、長期的な観光ビジョンを伺いたい。

答 観光と農業の相乗効果を図る
具体計画づくりへ

市長 県は「特選農産物認証制度」で桃、スモモ、ピオーネ等八品目を対象に、高品質な有利販売を図る方針であり、JA中心に出荷団体の取り組みを期待したい。認定農業者、エコファーマー認定取得への取り組みを強化する。十七年度は笛吹地域農業振興協議会が地域ブランド化推進のため農産物や加工品の企画開発に着手する。

「温泉・グルメ・花・ウォーク」をキャッチフレーズに、温泉利用プログラム型健康増進施設として八施設が近く認定される。具体的計画づくりは県の協力を得て、観光と農業の相乗効果を図り、PR、宣伝により幅広い事業を展開したい。

問 行政のスリム化と職員削減をどう進めるか

降矢議員 県は行革プログラムのもと、五年間に職員を5%削減し、地域振興局の統合、廃止に向けて動き出した。本市でも市民の関心が強い職員の削減は、辛い選択だが財政健全化のために取り組まなければならない。

組織の再編、スリム化の長期ビジョンを今後どう進めるのか。

答 二十六年年度までに一〇〇人減員を目標に

市長 組織機構の改革と併せ、事務処理の効率化、民間委託、指定管理者制度の導入などにより、既存職員の配置転換を適正に行い、職員の採用抑制と定年制度化で適切な人事管理を推進したい。平成二十六年年度までに定年退職を迎える職員は二〇〇人だが、早期退職および勧奨退職の促進により、市民サービスと行政の責任を確保した上で、職員一〇〇人減を目標に進める。

問 職員の意識改革は

降矢議員 それぞれ地域の風土も違い、職務の仕方異なる合併各町村の垣根を取り払い、職員が一つの目標に向かって意思を統一し、最大限に能力を生かすためには、「一人は全体のために」、全体は一人のために」の意識と、各部各課内のチームワークの構築が必要だ。市職員の意識改革をどのように進めるか。

答 マネージメント意識を持つ職員の育成をめざす

市長 市民第一主義、与えられた仕事を無難にこなすだけで

なく、常に問題意識を持ち、仕事の改善に努める職員であってほしい。県内外の専門的研修への積極的な派遣、事務事業の実績評価と能力評価、さらに職員自ら目標を持ち、評価し、公表するシステムを導入し、成果を重視する行政運営により、職員がマネージメント意識を持てるよう意識改革を図りたい。

問 地域密着のCATV活用の方法は

降矢議員 本市には都市型、JA経営、公営の三つの形態の

地域ケーブルテレビ網が混在している。加入率は九割に近く、地域の特性を發揮して活用されている。

JA経営の御坂CATVと一宮のふれあいテレビは、農事・行政・諸行事などの情報を効果的に放映して視聴率も高いが、合併によりこのサービスが廃止されるのではと危惧する声も少なくない。笛吹市として今後経営と料金の統一、デジタル化等の課題もふまへ、全市への普及活用と地域に密着した情報サービスをどのように進めていくのか。

答 全市普及の方策を検討中

市長 CATVは民営、市営を問わず、どの地域でも八割を超える高い普及率で、市民にとって不可欠のサービスだが、一部不加入者もあり、すべての市民が望んでいるわけでもない。一宮、御坂CATVの全市への普及は民間経営を官が侵すことになり、簡単にはできない。

しかし市の一体化のためにはコミュニ

ティー放送が重要であり、民の領域を侵さず、費用対効果の高い方法で全市に放送が展開できないものか、現在検討している。

問 小・中学校に専門的指導教員の配置を

降矢議員 子供から大人への難しい転換期である小中学生が、学校や社会生活の中で抱えている多様な悩みを聞き、よき相談相手となる専門的教員の配置が必要だが、市長の考えは。

答 カウンセラー、教育アドバイザーを配置

市長 県は全中学校にカウンセラー教育相談員を配置し、市は単独事業として十七年度から生徒指導、学校支援の教員加配を予定している。また教育委員会に教育アドバイザーを置き、学校訪問を通じて現場教師の悩みを聞き、生徒指導や教育課程に対応していく。

全中学校のクラブ活動奨励費を今年度予算化したのが、クラブ活動を活発にし、指導者、カウンセラーの活動と、家庭、地域ぐるみのネットワークの中での相談活動が重要と考える。



地域に密着したCATV（一宮ふれあいテレビ）



(再質問)

降矢議員 「地産地消」の問題、農業生産法人への取り組み、農業特区制定、農工業団地への入居と新規造成についての考えは。

今年度の退職者数は。来年度の新規採用はあるのか。

十月開館する県立博物館など地域の文化・教育施設を総合学習の場として、地域を知る教育が大切では。

齊藤宏産業経済部長

三カ所の農産物直売所、四月開所の加工施設の宣伝活動に努める。新規就農の受け皿として、また経営改善、認定農業者養成と併せて農業生産法人化を進める。峡東地区がワイン特区に指定されており、農村の活性化に向け検討を進める。農工団地の造成済みで空いている所はなく、御坂八代、境川その他にも造成計画があり、八代、境川には企業から申し出がある。

梶原清総務課長

合併以降、三月末までに退職あるいは退職予定者は十一人ある。来年度の新規採用予定はない。十八年度以降は七人から八人の新規採用をしたい。

高野あけみ教育次長

県立博物館は児童、生徒の学習にとつてすばらしい施設であり、市内

の小・中学生が県の歴史、文化、産業などを学べるよう協議したい。

芦原正純教育長 旧町村で使



清新会

井上一巳 議員

問 市の文化財整備とにぎわいのあるやすらぎのまちづくり

井上一巳議員 笛吹市の新市建設計画には、合併六町村それぞれの特性と個性を生かしたまちづくりの方向性が明確に示されている。本市は県下有数の文化財と史跡が存在する地域であり、各町に重要文化財や遺跡、史跡が点在し、まさに文化財の宝庫である。これらを線で結び、道路で結べば香り高い文化の里、一大文化ゾーンが形成され、東京からの玄関口である本市は、「にぎわい・やすらぎ・きらめき」の魅力溢れる都市づくりができるかと確信する。

甲州市には勝沼のぶどうの丘、塩山の恵林寺など観光客を迎える拠点があるが、「笛吹市に行っても見るものがない、一日もたない、石和温泉で泊まるだけ」

用していた「わが町を知る」という冊子を、十七年度には全市に拡大するような方法も考えていきたい。

という声も聞く。また、合併で端っこになるような所があつてはならない。人を呼ぶシンボルを何にするか、探し求めるのは行政の務めである。「笛吹市に旅してよかった、また訪ねてみたい」と思うようなまちづくりをどのように進めるか。

答 新しい観光地の創造へ

市長

点在する文化財や史跡に解説板と誘導標識の設置、徒歩や自転車による見学コースの設定、県立博物館と連携して文化財の再評価、再整備を図る。癒しと健康の石和温泉郷を核としてグリーンツーリズムと結びつけた新しい観光地を創造していきたい。

市には勝沼のぶどうの丘、塩山の恵林寺など観光客を迎える拠点があるが、「笛吹市に行っても見るものがない、一日もたない、石和温泉で泊まるだけ」

問

新市を担う人材の育成をどう進めるか

井上議員 本市には県登録五十四のスポーツ少年団があり、その指導者は子供たちの健全育成のために意欲的に情熱を傾けて指導し、地域の教育力を支えている。善意の人々によって活動がなされているスポーツ少年団の育成をどのようにしていくのか、教育委員会の考えを聞きたい。

五六億円の巨費を投じた県立博物館が、市内の御坂町にこの十月オープンする。教育委員会

は児童生徒の博物館の利用と、市内に豊富な古文書、文化財、埋蔵文化財の收藏についてどう考えているか。

答

市のスポ少四月に立ち上げ文化財、当面は保管・展示

市長 笛吹市には五四のスポーツ少年団、三三一人の指導者一、八二八人の団員がいる。笛吹市スポーツ少年団を十七年四月一日に立ち上げるべく協議している。スポーツ少年団は、進んで参加、父母の理解、地域の信頼と協力を育成方針としてより活発化させていく。

県教育委員会、博物館と密接に連絡し、市内の小・中・高校生が県内の歴史、文化、産業などを学べるようにしていきたい。旧町村に分散保管されている古文書、埋蔵文化財を統括して管理し、収蔵、研究、一般公開できる公共施設の必要性は認識しているが、財政的には難しいので、当面は既存の施設で保管、展示していく。



史跡甲斐国分寺跡

市には勝沼のぶどうの丘、塩山の恵林寺など観光客を迎える拠点があるが、「笛吹市に行っても見るものがない、一日もたない、石和温泉で泊まるだけ」



問 高校改革による市内の二高校統廃合に どう対処するのか

井上議員 県教委は石和高校、園芸高校を統廃合し、総合学科高校を新設する案を示している。石和高校は一一〇年の歴史と、文化、スポーツの両面で輝かしい実績と成果を築いてきた伝統ある高校であり、園芸高校は昭和三十六年の開校以来、県下にたった二つの農業高校として農業後継者を育成し、体育、文化面でも活躍している。二校の統廃合、総合学科高校によって八代地域から普通科高校が姿を消す。普通科高校を目指す生徒の多いこの地域、単独存続の要望が高まっている。市教委は、県教委案にどう対応するのか。

答 県に存続を強く 要望続ける

市長 石和、園芸両校の存続の要望を強く受けており、県に対して各学校と連携して存続の要望を続けていく。

(再質問)

井上議員 スポ少への補助金は、昨年と今年で差があるのか。また、指導者への手当は予算化されているのか。

国分寺の整備活性化委員会を設置する考えは。

教育次長 スポ少の補助は十六年度が四二五万円、十七年度が四二二万円ではほぼ同額。

指導者への謝金は、一団体一万五千円を予算に計上している。教育長 旧一宮町で保存整備活用委員会を設置してあり、十七年度は、これを継承していく方針。



公明党

渡辺清美 議員

問 パブリックコメント制度 指定管理者制度導入は

渡辺清美議員 市の重要施策は立案時に案を市民に公開して意見を聞き、結果と市の考えも公開する「パブリックコメント制度」を導入する考えは。

行政のコスト削減のため民間委託を推進する必要がある。官が民とともに競争入札に参加する市場化テストの導入について市長の意見を聞きたい。

平成十五年の自治法改正により「指定管理者制度」が創設され、三年以内に市の直営か指定管理者導入かを決めなくてはならないが、市長の所見は。

答 制度導入に向け、 指定管理者制度 検討委設置へ

市長 市民参加市政の仕組みの一つとして、パブリックコメント制度（市民意見提出制度）の導入に向け検討する。政策決定過程の公開、公正、透明性を確保し、開かれた市政としたい。市民サポーター制度との整合性も図りたい。

国は「民でできるものは民へ」を具現化する市場化テストのガイドラインを示し、十七年度から一部施行する。いずれ地方自治体にも波及は必至である。市

も事務の民間委託や指定管理者制度を実施しており、民のノウハウによりサービス向上や効率化が期待できるが、反面業者主導になり、行政職員の専門的知識や能力が低下するとの指摘もあり、見直しも必要である。

十七年度予算では、市の総合計画策定業務は外部委託を見送った。官・民の役割を再チェックし、効率的かつ市民の満足度が高い市政運営を進めたい。

「指定管理者制度」は民間業者をふくむ法人その他の団体に公の施設の管理をさせるものであり、現在笛吹市の公の施設約一二〇の中で、この制度を適用しているのは八代地域の農産物

直売所（通称グリーンファーム）だけである。社会福祉協議会など公共団体に管理委託しているものが温泉など十二施設、その他は市の直営になっている。指定管理者制度への移行期限は十八年九月一日だが、年度契約の関係で十八年四月を目途にすべての施設について、直営か指定管理者制度かの検討を進めるため、十七年度早々に庁内検討委員会を立ち上げたい。条例制定は議会との協議、市民への事前説明を十分にしたい。

問 地震防災対策の 強化を

渡辺議員 阪神淡路大震災から十年になるが、県内の地震防災体制は立ち遅れており、専任職員の配置は七市町村、災害対策本部となる本庁舎の耐震化も十八市町村と半数以下の現状だ。本市の公共施設の耐震化はどんな状況か。

阪神淡路の犠牲者の半分が高齢者、障害者など、「災害弱者」だったことに学び、自治体がコ―ディネーターとなって、当事者や家族、地域、社協、福祉関係者、NPOなど連携して、日常の体験講習、居住環境の安全避難計画など、命を守る防災対策を強化すべきだ。



指定管理者制度施設（八代グリーンファーム）

**避難所の耐震化は完了
災害弱者の実態把握と
連絡体制強化したい**

市長 避難所となる市内四八カ所の学校施設は耐震化が完了しており、不安はないが、対策本部となる市庁舎は耐震化されていない。そのことも想定したシミュレーションをしていく。

十七年度の県の防災訓練が本市で開催されるのを機に、各地域の自主防災組織の活動を支援し防災意識を高めていきたい。災害弱者の現状把握と情報収集に努め、区長、民生委員、社協をはじめ、地域密着組織との連絡体制を強化し、緊急時に備えたい。

問 不均一課税に
対する考えは

渡辺議員 合併特例法で、全市均一の課税をすることが著しく不公平になる場合、五年間に限り旧市町村の間で不均一の課税を認めているが、これについて所見を伺う。

答 国保税率は二年
以内に統一へ

市長 不均一課税ができるのは都市計画税・国保税だが、都市計画税は石和町の区域で課税

している。国保税は六町村間で大きな差があり、合併後二年以内を目途に統一を図ることになっている。境川町区域の国保税率は別に条例で定める。

（再質問）
渡辺議員 指定管理者制度が従来の管理委託制度と異なる点は何か。管理委託する業務の内容と、指定管理者の処分に住民から不服が出た場合の対応は。

自主防災組織の組織率は。耐震診断に基づく改修工事に対する住宅ローンの減税制度の内容の説明を。

石川光次総務部長 管理委託制度の対象は公共団体か第三セクターだが、指定管理者制度では法人、その他の団体で、個人を除く民間の業者も含まれ、条例で指定の内容を定め、議会の議決を経て指定する行政処分である。指定管理者は自ら料金の設定、使用許可ができる。条例には業務の範囲、指定手続き、管理の基準、個人情報保護などを定める。利用者から不服が出た場合は、行政不服審査法により審査請求または異議申し立てができる。

自主防災組織は二二八地区の自治会全部に組織されている。国の耐震基準に適合した個人住宅の増改築工事の場合、工事費

一〇〇万円以上、十年以上で返済という条件の中で、住宅ローンの残額または工事費の低い方に所得税一%の控除がある。



日本共産党笛吹市議団

渡辺正秀 議員

問 どんな笛吹市づくりを目指すのか

渡辺正秀議員 旧町村が歴史的に積み上げてきた特長ある成果や実績は、一歩後退したら再建は極めて困難である。机上の平均化や外注化で後退させてはならない。

支所は困難な状況にある。権限と財源がなく、地域住民の相談や緊急事態に対応できないこと、保健師などが本庁に吸い上げられてきめ細かいサービスができない、現場に相談なく上から事が決められてくるなど。

地方自治法に定められた「地域自治区」を設置して支所の機能を強化し、本庁はスリム化して、旧町村の特長と多様性を生かした地域自治の発展が必要。

厳しい財政下で、県から二人目の助役を呼ぶ必要はなく、現体制の職員、市民の協力で新市

合併の効果が出るまで、また事務組織の整備には数年かかると思うが、市民と職員の声を聞きながら取り組んでいく。

また合併して六カ月、地域自治区についてはもうしばらく検討が必要だと思う。旧町村ごとに地域審議会を立ち上げたので、区長会の協力もいただき、広聴機能も充実させて行政に反映させていく。

十七年度から二年間に限って二人助役制を実施したい。新市発足当初はごみ処理場や市庁舎の建設をはじめ都市計画、次世代育成支援など、平常とは比較にならない膨大な事務量と大規模事業が集中する。市長は陣頭指揮だが、市長を補佐し、同等の判断ができる助役の役割が重大になる。国・県との協力体制強化、多面的な来訪者への対応、市民との対話など外交全般を小宮山現助役に担当してもらい、もう一人の助役は県の行政職員派遣をお願いし、内政担当助役として活動していただく。

答 地域自治区は検討要す
二人助役制は必要

市長 外部委託が一概に悪いとは言えない。民間の優れたところは積極的に取り入れ、公営の良いところは残していく。

合併当初は本庁、支所の事務量が見えない中でのスタートで困難もあったが、六カ月を経過してある程度落ち着いてきた。支所の聞き取り調査も行い、組織、役割分担、職員配置の三カ月か半年ごとの検証も指示した。緊急対応も早急に検証したい。

支所長会議、業務担当者会議の回数を増やし、連携を密にしている。

問 財政計画の見直し
と大型事業

渡辺議員 新市の財政計画と十七年度予算を比較すると、歳入減と歳出増を合わせ四十億円

も縮小し、合併一年で財政計画は崩れた。市民に公開した財政シミュレーションでは、普通建設事業は十年間で九三五億円だが、新市の財政計画では七〇八億円に減った。

財政計画の見直しなしに大型事業を進めれば財政は破綻し、市民負担増と福祉切り捨てになる。十二月議会で七月までに財政計画を見直すと答えたが、市長の見解を問う。

新市庁舎建設などの大型事業は財政計画を見直した上で検討すべきだ。

下水道計画も見直し、合併浄化槽との併用で建設費の縮減を図るべきだ。琴川ダムの高い水の利用も見直し、笛吹畑かんの水をまず利用すべきでは。

県の合併支援事業は合併から十年間、合併推進債を事業費の九割充当、元利返済の五〇%が交付税で補てんされる。既に南部、南アルプス、富士河口湖、身延、北杜の各市町の事業に適用している。笛吹市の分は見当たらないがどうなっているか。

新たな財政計画を 市庁舎建設も並行 して検討

市長 合併協議の中で各町村が共同で作成した財政予測が、現状と大きな差が生じていることは確かだ。早い時期に、新たに新市としての財政計画を建て直すべきだと考える。

大型事業は財政計画に基づいて検討するのは当然だが、新市庁舎など、将来的に市民にとって必要不可欠な事業は全体の財政計画に含めて策定する。

下水道は十七年度に新たな計画を作成する。琴川ダムは平成二十二年までには配水できる状況で、畑かんの水はこれから検討して進める。



整備が進む旧八代医院跡地

十七年度は旧町村からの継続事業が多いので、新市建設計画に基づいて予算化した。支援事業も県との連携をはかりながら積極的に進めていく。

十七年度予算と 住民要求

問 渡辺議員 高校の統廃合、総合学科制、学区変更が問題となっているが、市として地元両高校の発展に尽くしてほしい。老朽化している校舎や施設の改善を県に要望すべきだ。高校の序列化を招く大学区制には反対、高校は普通科教育が基本で、総合学科制には慎重な検討が必要。
市長 石和高校と園芸高校は存続を学校・地域とともに要望していく。

渡辺議員 国保税は家族が多く、低所得の世帯ほど税負担が高くなり、政管健保の二・三倍になる。国保税抑制と地域医療が両立している旧境川村の成果を評価し、受け継ぐ決意があるか。国保税軽減策、低所得者対策は、旧町村ごとの短期証、資格証の発行の状況を聞きたい。
市長 旧境川村は国保税の比率や老人の医療費が六町村中で最も低い。人間ドックの推進、地区公民館での転倒予防教室、保健師や診療所医師の在宅指導に

よる長期入院者の減少によるもので、高く評価する。市としても予防事業、総医療費の抑制に努めていく。

国保税の軽減は、恒常的な低所得者には国・県・市費による二・五・七割の軽減制度があり、災害、病気などによる失業等の一時的低所得者には減免条例がある。それ以上の軽減は生活保護等で救済すべきで、市独自の実施は難しい。未納者に対する一カ月の短期証は十五年未現在五八一世帯あるが、未納者との接触の機会が増え有効だ。長期未納者には資格証を交付するが、現在は実績がない。

渡辺議員 八代医院跡地一帯を医療・福祉ゾーンとして再整備の要望が町議会でも採択され、町長も新市に引き継ぐと約束した。早期実現を望みたい。

市長 医院跡地は現在、公園化の工事が進められている。

渡辺議員 保育所の施設の総点検を。送迎用の駐車スペースの確保を。統廃合は大き過ぎない適正規模に。各園の主体性や地域性を無視した給食・おやつ

の統一献立や、給食の外部委託は賛成できない。
市長 十三の私立保育所がある。調査のうえ、安全性、緊急性により順次改修していく。合併後

は石和第五保育所の屋根改修工事をした。

渡辺議員 小中学校の改築、大規模改修が必要だ。図書室に冷房を。中学校のマンモス化の検討を。

市長 十七年度予算で石和南小、石和中の体育館・トイレほかを予算化している。冷房は保健室を優先し、図書室は順次実施する。中学校のマンモス化は通学区域も含めて検討が必要。

渡辺議員 学校図書館司書は各校に臨時でなく常勤職員を。
市長 司書は十七年度全校で常勤の免許所有者となる。

渡辺議員 三十人学級実現を県に要望してほしい。

市長 一・二年生は県の「かがやき30プラン」が実施されている。三年生以上は状況に応じて加配を計画した。

渡辺議員 学童保育の希望者全員入所と、おやつを支給を。

市長 今年度は昨年度の二倍近い希望があった。全員受け入れられるよう準備を進めている。おやつは指導員の対応が難しく、新市では行わないこととした。

渡辺議員 老朽化した公営住宅の改善を。
市長 築五十年以上の公営住宅が四〇戸あり、現在入居中。今後検討していく。



中川秀哉議員
(公明党)

問 「温泉利用プログラム型健康増進施設」の効果と課題は

答 健康増進・滞在型温泉地へ
人材確保・施設改善が課題

中川秀哉議員 笛吹市が全国に先駆けて申請した「温泉利用プログラム型健康増進施設」に期待される効果、および今後展望と課題、担当窓口について伺います。

保坂利定秘書政策室長 この制度は平成十五年に厚生労働大臣の認定制度として発足したもので、入浴指導員の資格者の配置が義務づけられ、合格すると日本健康開発財団に登録され、認定書が交付されます。本市は十六年に石和温泉旅館協同組合を中心に二十九人の資格登録者が誕生し、申請を提出して十二月に受理されました。また石和なごみの湯も申請し、全国初の認定制度発足に向けて認定が待たれます。効果としては、第一に温泉の適切な入浴指導と活用による健康増進で、介護予防にも効果があり、第二には周辺の観

光・学習ルートを組み込んだ三泊四日程度の滞在型温泉地となることが期待されます。

課題としては健康プログラム作成、人材の確保、施設改善の資金面等があります。

高年齢者の虐待防止
ネットワーク構築
推進を

中川議員 増加の傾向にある高齢者への虐待を防止し、早期保護の仕組みづくりが社会的な課題となっております。情報の把握、家族への支援を含めた関係機関のネットワーク形成が必要で、十七年度には厚生労働省が全国三〇〇カ所、三億二千万円の予算を計上しました。市長の考えを伺います。

内藤運富保健福祉部長
高齢者虐待防止ネットワークを在宅介護支援センターに構築

しようとする事業で、県も相談窓口の設置、運営協議会の設置などを各市町村に働きかけるべく検討しています。本市としては、十七年度事業で認知症の地域ネットワーク会議や、家族介護教室などを通じて、介護負担の軽減、虐待防止の取り組みを計画しています。在宅介護支援センターの相談業務の中で十分な効果が発揮できるよう、研修会も実施していきたいと思っております。



全国初の認定が待たれる石和なごみの湯

3月
定例議会

市民の声

一般質問

中川秀哉議員.....15

上野 稔議員.....16

山本富貴議員.....17

大久保俊雄議員.....17

風間好美議員.....18

内藤武寛議員.....19

日高せい子議員.....19

新田治江議員.....20

賣 修議員.....21



上野 稔議員
(笛政クラブ)

問 学校教育の諸問題を問う

通学区域 給食 高校再編

答 通学区域は当面現行どおり

給食は将来的に統一したい
二校存続を県に要望していく

問 通学区域の見直し
学校の適正規模と
配置を

上野稔議員 合併協議では「通学区域は当面現行通りとし、区域境の地域は弾力的に運用」する、また「新市の児童生徒数の動向をみて学校の適正規模と配置を検討し、通学区域の見直しをする」となっています。合併により他区域の学校の方が近くなり、見直しを求める声が上がっているのは当然です。スクールバス運行も見直し、公平を図っていただきたい。見直し検討の現状を伺います。

答 当面現行通り
としたい

芦原正純教育長 四月新年度の入学生については、施設の規模や受け入れ能力、将来の動向等が未検証であり、弾力的運用は混乱を招くので、現行通りとします。今後地域の意見を聞き、段階的に進めていきます。

スクールバスは旧御坂町、八代町、境川村で運行しており、それぞれ歴史的経過がありますが、現時点では時間的にも乗車人員にも余裕がありません。当面現行通りとし、空き時間の運用については交通局と協議します。

市民の声 一般質問

問 学校給食の方式
給食費の統一化は

上野議員 学校給食の方式は現在御坂・八代・春日居がセンター方式、石和・一宮・境川は自校単独方式です。それぞれメリツト、デメリットはあると思いますが、将来的にはどうするのかが、また給食費も一か月三、八〇〇円から四、七〇〇円までの開きがありますが、これも現状でいくのか、統一を図るのかわかっています。

答 将来的には統一へ

教育長 学校給食の方式としてセンター方式、自校方式があり

ます。それぞれに良い点もありますが、経済性や合理性等も考慮しながら、今後検討していくことが望ましいと考えます。

給食費については、栄養職員や調理員の工夫と努力で特色ある給食が行われており、費用もそれぞれですが、将来的には統一できるような調整します。

上野議員 石和西小は給食が民間委託です。私の偏見かも知れませんが、ただ口に入れればいいという感じで心が伝わってきません。委託は適切か、市長の考えを伺います。

荻野正直市長 学校給食に関しては、市職員であっても民間であっても、要は作る人の心だと



多くの児童が利用するスクールバス（御坂西小）

思っておりますが、日常の担当者への教育に細心の注意を払いながら進めてまいりたいと思っております。

問 高校再編 市内二校
の存続活動に支援は

上野議員 県教委は石和高校と園芸高校を統合して、総合学科設置の方針を出していますが、両校それぞれ地域を支える人材を育ててきており、関係者は統合反対の運動を展開しています。旧町村議会も請願を採択、この市議会にも意見書提出の請願が出ています。しかし、中卒者が私立や他学区へ流出しているのも現実です。県教委が全県一学区制の方向を出しています

が、そうなると東八代郡下では三七・三％が甲府学区五校へ進学を希望しているという調査結果が出ています。これに対する対応策として、石和高校に中高一貫教育校の併設を県教委に強く働きかけることを市長に要望しますが、ご意見を伺います。

答 県に二校存続を
要望していく

教育長 石和・園芸両校の存続のため、学校関係者と連絡を密にして県への要望を進めていきます。



山本富貴議員
(笛政クラブ)

問 笛吹市に「手作りブドウ酒特区」を 農地賃貸借の規制特区で農業の活性化を

答 まだ認められていないが、調査する
集落全体での取り組みが望ましい

山本富貴議員 農業と観光の振興が笛吹市のまちづくりの柱ですが、市長は笛吹市独自のブランド創設を唱えています。このブランド化の一つとして、ぶどうを使ったぶどう酒特区を推奨します。特区としては、既に一昨年、東八・東山が「ワイン特区」の認定を受けていますが、これはワイナリーが農家と契約栽培したり、農地を確保して栽培できるというもので、一般のブドウ栽培農家には不満があります。特区としては、米から作るぶどう酒特区が全国に三あり、今年三月には長野県大町市や新潟県湯沢町がこの特区の認定を受けました。笛吹市が全国初「手作りぶどう酒特区」の認定を申請し、日本一の手作りぶどう酒のまちとして市の名物になることを夢見つつ、市側の見解を伺います。

齊藤宏産業経済部長 ワイン特区の認定を受けている事業所は勝沼町と、本市一宮町の会社で、石和町の会社も認定を目指し関係機関と協議中です。米を原料とするぶどう酒の特区は全国で三カ所ありますが、手作りぶどう酒の特区はまだ認められていません。酒税法の関係、地域のワインメーカーへの委託が可能等の理由と思われる。ご提

案のぶどう酒特区については調査してみたいと思います。

問 農地賃貸借の規制 特区で農業の活性化を

山本議員 果樹栽培の従事者も高齢化し、若い後継者はなく、このままでは十年もたったら中山間地では放棄農地が増えてイノシシの巣になってしまふ。定年退職して就農したいという希望者はかなりありますが、農地法三条で農地の売買・賃貸借の下限の規制があり、本市では春日居町が四〇アール、その他は五〇アールです。南アルプス市では特区が認可されて、この下限を一〇アールとしています。本市でもこの特区指定を申請して、少しでも遊休・荒廃農地を減らし、農業の活性化につなげるよう要望します。

産業経済部長 南アルプスのような小規模農地の権利取得の場合、遊休農地により隣接耕作者とのトラブルの事例もあるようです。遊休農地対策としては、農地流動化奨励補助金制度による利用権の設定と併せ、中山間地域直接支払制度を活用した、集落全体での取り組みが必要だと思います。特区については、時間をかけて先進地の事例も見た

いと思います。

問 行政評価(アセスメント) 制度の導入を

答 17年度から制度試行
職員の意識改革を図る



大久保俊雄議員
(笛政クラブ)

大久保俊雄議員 厳しい行財政環境の中、限られた財源の優先順位と効率的配分が求められており、政策に対するアセスメント(影響評価制度)を導入する自治体が増えていきます。地域経営の土台となる政策の計画・実行・監視・確認及び評価に対して循環的に取り組む事が必要があり、計画・実行段階では幅広い民意の反映が必要です。監視と評価の段階では、しっかりと政策アセスメントにより政策決定の過程に生かされなくてはなりません。従来この部分が軽視されてきた傾向があります。短期及び中・長期計画や予算編成に政策評価の成果をどのように反映していくか伺います。

秘書政策室長 行政評価制度が思ったほど効果が挙がらないということも耳にしています。これは、事業の成果をどう数値化して計画や予算などに反映するか、という手段だけに力を注いで、職員一人ひとりが制度の目的や意義を理解していなことが原因ではないかと思えます。本市は十七年度予算で行政評価の調査研究費を計上し、各部の事業の一部について、職員自身がその必要性、有効性、効率性などを計量的に評価し検証していく予定です。現時点では、まず職員の意識改革を図ることだと思えます。

大久保議員 各部ごとに政策評価をするということですが、政策を執行する側からの手前みそであってはなりません。場合によつては客観性確保のために民



間人も加えた第三者評価も必要だと思えます。

秘書政策室長 外部評価制度も検討しながら、各部の事業評価を進め、職員意識の向上を図っていきたくと考えています。

問 指定管理者制度に
どう取り組む

大久保議員 公共サービスの民間委託によりコストの削減とサービスの向上を目指す指定管理者制度の施行に伴い、平成十八年四月までに従来の管理委託制度で委託している公共施設について、指定管理者制度にするか直営かを選択しなくてはなりません。そのためには、今年九月には指定管理者の公募を始め、十二月議会で議決しなくてはなりません。本制度導入に向けては、事業の見直しや法的検証、また実効性ある成果を市民に示すことが必要であり、当局の見を伺うとともに笛吹市では該当施設が一〇〇カ所あるそうですが、それらの施設の本年度の収支状況を伺います。

答 市民サービス
向上が基本
十八年四月を目途に

石川光次総務部長 市役所、学校、下水道事業を除く保育所、

温泉施設、体育館、図書館、公民館等市内公共施設のほとんどすべてが対象となります。

十八年の四月を移行のタイミングと考え、準備を進めています。新年度早々に庁内検討委員会を立ち上げ、九月には条例を制定、その後市民への周知、公募に向けて準備に移ります。

現在指定管理者制度を適用している施設は八代地域の農産物直売所、通称グリーンファームだけです。その他の施設のうち温泉施設、デイサービスセンター、公園など十二カ所が社会福祉協議会などの公共的団体に管理を委託しています。その他の施設は市の直営です。施設の収支状況は年度途中のため把握できません。

市長 指定管理者をやっていただけの事業者を探すがたいへんだと思います。御坂の学びの杜図書館を指定管理にしたいと検討したのですが、なかなか県内にも適切な事業者がありませんでした。市民サービスが向上する方向で、じっくりと検討していきたいと思っています。

市民の声
一般質問



風間好美議員
(笛政クラブ)

問 地震から
市民を守る対策は

答 飲料水の確保は十分



非常食などを備蓄する防災倉庫

風間好美議員 阪神淡路、鳥取西部、新潟・中越、福岡・佐賀と大型の地震災害が相次ぎ、日本列島ではマグニチュード7程度の地震が、いつどこで起きても不思議ではないといわれています。中越大地震で全村避難した新潟県山古志村の村民二百八十人が石和温泉に来られたとき、山古志村の村長を五期務められた酒井省吾氏の被災体験談を伺うことができました。

地震の際の初期消火と家族の助け合い、近隣の協力が何よりも大切という話でした。停電で防災無線が使えなくなり、携帯電話も中継柱の倒壊で不能、唯一の情報源はカーラジオだった道路寸断で役場の防災本部が設置できなかった、断水で困り、食料も二日程度しかなく、自衛隊のヘリでやっと避難できたことなど、生々しいお話を聞きました。本市の防災体制で、飲料水の確保は、食料の備蓄は、市民参加型の防災計画の必要性。以上三点について伺います。

総務部長 六町村の防災無線を暫定的に一元化し、市民への情報や命令等の伝達手段を確保する工事を実施中です。食料の備蓄は各地に約三万食が準備されています。飲料水は耐震貯水槽八カ所、

水道施設の配水池十四カ所に一万二、七〇一トンが確保されており、市の人口七万二千人に対し一日一人三リットルとして五八日分の貯水量です。

地震災害を含む防災計画は、防災会議で十分に検討していきます。本年度予定している地域防災計画では、隣組くらしいの小単位の自主防災組織を視野に、ライフライン断絶の緊急時の安全の確認、弱者の保護などをボランティアを通じて行えるよう検討したいと思っています。

風間議員 市内一八区の中にもっときめ細かいボランティア防災体制の育成を期待します。あて職でない人材の確保が必要です。災害時の職員の出勤体制の訓練も必要だと思います。災害対策本部となるべき暫定市庁舎が、耐震構造ではないとのことですが、早期に免震構造の庁舎建設を要望します。

市長 自治組織の中でのきめ細かい防災対策を、入念に計画したいと思っています。職員の緊急時出勤は、東京都の徒歩出勤訓練の事例も踏まえて、想定訓練も必要だと思っています。新しい庁舎をつくる際、市役所からも、消防署の中においても、市内全域に放送できるような体制を組んでいきたいと思っています。



内藤武寛議員
(笛政クラブ)

問 石和町砂原～八代町増田 橋と道路整備を要望

答 県道昇格を期し 実現に取り組む

内藤武寛議員 砂原橋は軽自動車もすれ合いができず、橋の真ん中で争いになるところから通称「喧嘩橋」ともいわれ、笛吹川にかかる橋でも他にはない狭い橋です。しかし、クリーンセンターへの衛生車の通行、甲府市方面への通勤・通学路として、また農業用車の通路として利用されています。度々県や甲府市にも砂原橋の架け替えと、農免

道から小瀬への道路改修を陳情してきました。

合併協議でも検討され、新市の道整備計画十四路線の中にも入っています。境川町の工業団地をはじめ、周辺の開発、発展にも重要な路線であり、若彦路トンネル開通により、甲府市と河口湖町を結ぶ最短距離の道路として、市の発展には欠かせない橋です。多額な予算を要する事業ですが、ぜひ早期実現を目指して取り組んでいただきたいと思えます。

堀内正徹市民環境部長 昨年七月、関係市町村長とともに知事にも陳情しました。新市の将来構想にも織り込まれており、財政を考えながら実現を図ります。県の支援を得るため、地域の運動と、市議会の理解を得て建設部を中心に、粘り強く要望していきます。

内藤議員 甲府の部分については市で予算化してくれたとも聞いていますが。

市民環境部長 甲府市では、若干の予算付けをしたと聞いています。

芦澤憲一郎建設部長 どういう形で整備するか、県道昇格の点や、補助金の関係等、最も有利な方法を研究して対応していきます。



日高せい子議員
(清新会)

日高せい子議員 当初予算に行政評価検討事業費が予算計上されています。財政の規模を縮小せざるを得ない現在の状況下で、市民が、本当に市の将来を見据えた効率的で公平な財政執行、予算配分が行われているのか判断するためには、行政評価システムはたいへん重要な政策です。どのように進めるのか伺います。

秘書政策室長 笛吹市の政策アセスメントへの取り組みは、大久保俊雄議員にお答えしたとおりです。全国の市町村に急速に広まっていますが、まだ確立した制度ではありません。

本市の行政レベルでは少し背伸びした政策ですが、その効果に期待しています。

日高議員 市長はこれが掛け声だけになる可能性もあると言いましたが、それでは困ると思います。

評価は、全職員が事務・事業についてどれだけ深い問題意識を持つかというのがポイントだ

問 行政評価検討事業の進め方は

答 まず一步を踏み出して

と思います。市民の理解を得るためには公開の基本姿勢が必要です。

市長 行政評価は、まず一步を踏み出し、こういうことをやりますというのを市民に明確にしながら、自分で検証し、その判断が適切かどうかを、また市民に判断していただくという基準が大切です。

日高議員 予算の編成過程から公開することも含めて考えてい

問 地産地消をどう展開するのか

日高議員 先進国の中で日本の食料自給率は最低の四〇％であり、日本人の食は輸入に頼っています。国内で食べ残された食品の金額は実に十一億円に達するというデータを聞くと、食のあり方を考えなければと思います。

地域で生産した食物を地域で消費しようという「地産地消」の動きが高まり、本市でも十七年度予算に、境川町の農産物直売所を実施する消費推進の経費が計上されました。今後、市として地産地消の施策をどのよう

ただきたいと思えます。職員のコセンサスを得るのもたいへん難しいと思いますが、話し合いの中できちんとした行政評価システムの構築をお願いします。

市長 予算編成過程からの公開が理想ですが、まだ職員には話してありません。私としては今真剣に勉強を始めていますが、今までの流れがあり、簡単にはできないと思えます。

答 農産物直売、加工に支援していく

産業経済部長 地産地消の中心となる農産物直売所は、この二三年間に境川、春日居、八代の三カ所で開所されました。

また今年度は八代町で農産物加工センターの整備を進めています。特色のある製品化をして、学校給食への活用も考えられます。生産物の安定供給、運営の安全性、イベントの開催、住民への情報提供、広報宣伝などの

指導、支援をしていきたいと思
います。

日高議員 食の安全、安心を地
産地消とどう結びつけていくの
か、また学校給食を通しての食
育、公的機関が率先して地元
の生産物を利用することが大切だ
と思います。

市長 地産地消で肝心なのは食
の安全、安心です。農薬の害が
いわれていますが、生産者が自
分の家族が安心して食べられる
ような食品を出していくことで、
直売所の品物は安心だよという

信頼感をつくっていききたい、例
えば農薬を五〇%、七〇%減ら
すとか、剪定枝を野焼きせずに
チップや炭にするなど、環境に
優しい笛吹市の農業として、宣
言ができるように勉強してい
きたいと思います。

学校給食に使う野菜を、いつ
まで何キロ供給してほしいと
いう要求に応えることも、言葉
で言うほど簡単ではありません
が、そういうことも含めて地産
地消に努めていきます。

問 足元からの 男女共同参画体制づくりを

答 市全体の組織づくりに 側面的協力したい



新田治江議員
(清新会)

新田治江議員 足元からの男女
共同参画を進めるために、
六町の女性団体組織と男女共
同参画推進委員会の現状と、横
のネットワークづくりはどのよ
うなっていますか。
男女共同参画推進リーダーと
地域組織の活用は。
男女が共に力を発揮できる底
辺づくりのためには何を努力し
ていくのか、また普及、今後の



入居が決定している石橋工業団地

方策は。

市民と行政のパートナーシッ
プは。
専門的能力を有する職員の養
成は。

総務部長 市として男女共同参
画社会の実現に向けて推進を図
っています。

旧御坂町と一宮町を除く四町
村に女性団体連絡協議会があり
活動しています。男女共同参画
推進委員会の組織は、各町村長
に委嘱されて六町村にありまし
たが、合併時に解散したところ
と地区活動を続けているところ
があります。

新年度に向けて
市全体の組織づく
りが進められており、
市はこれに側面か
ら協力していきます。
知事から委嘱さ
れた男女共同参画
推進リーダーが各
町村に二人ずつ、
十二人おります。
市はこのリーダー
さんに男女共同参
画計画の策定委員
として参加してい
ただき、住民代表
とともに計画策定
にご協力いただき
たいと思います。

男女が共に力を発揮できる底
辺づくりのために、旧町村の推
進計画を持ち寄り、新たな実践
計画を策定したいと思ひます。
男女共同参画は、行政が押し
つけるものではありません。各
地区や、個人の意識改革が重要
です。

担当する部課の職員は積極的
に情報収集や各団体との連携・
交流を進め、男女共同参画につ
いて定期的に職員全体の勉強会
を実施して、資質の向上を図っ
ていきます。

新田議員 本庁は側面から支
援します、支所も男女共同参画

は本庁だから、側面から支援し
ますと言っています。女性団体
で講演会をするので、資料づく
りや放送を支所にお願ひしたら
それは本庁のほうだからできな
いといわれたそうです。

足元からの共同参画が大切に
と思ひますが、このままでは女
性団体が衰退していくのではと
心配です。推進委員会が解散し
た所もあるということですが、
地域の組織がないとリーダーさ
んも力が発揮できません。解散
した所はなんとか組織を作って
いただきたいと思います。

総務部長 本庁が支所と連携を
とり、そういったことを把握し
て、相談や協力に対応してい
きたいと思ひます。

新田議員 常任委員会で行政側
から、女性は家で子供を育てる
べきだというような発言があり
ました。女性が社会参加してい
く中で、子育て支援をどうして
いくかということですから、行
政側も意識の統一をしてほし
いと思ひます。

総務部長 共同参画は男女が互
いに理解し、助け合っていくこ
とが目的です。これからも職員
の研修会等で、そういう意識は
捨てて、大きな目標のために努
力していきたいと思ひます。



問 石橋工業団地へ
企業誘致促進を

新田議員 境川の石橋地区の農村工業団地はまだ九町歩くらい残っていますが、笛吹市の活性化のために、この団地の拡張と企業誘致の促進をしていただきたい。その他の農工団地の状況も教えて下さい。

答 一社が
入居手続き中

産業経済部長 石橋工業団地は合併前にエリアの拡大計画が承認され、二社の入居手続きがされています。中央道と県道とで区切られた既存の農工団地に続くエリアについては、境川村当時に農工団地としての利用が地元と合意されていると聞いています。今後、経済情勢を見ながら企業の誘致を検討していきます。

八代の米倉団地は合併前から一社が入居に向けて動いており、御坂、一宮、境川の残り部分はエリア取りがされていますが、厳しい経済状況の中、今後も県のご協力を得て企業誘致に向け努力していきます。

問 笛吹市の新たな観光への取り組みは

東八広域の消防体制の今後は

答 温泉・グルメ・花・ウォークをテーマに



賣 修議員
(笛政クラブ)



整備が進む近津用水ゾーン

賣 修議員 全国に知られている石和温泉と、日本一の果実郷の観光資源を有する笛吹市ですが、バブル崩壊以後の観光は大きく変化し、団体旅行から家族・個人型旅行へ、物見遊山から癒しや安らぎを求める観光に移行し、これまでとは異なった対応が求められています。石和温泉では近津用水ゾーンの整備、旅館・ホテル・医療関係者等の連携のもとに、温泉利用プロگرام型健康増進施設の許可を目指し、新しい取り組みを始めました。石和まちづくり委員会は、石和温泉郷の活性化に向けた検討報告書を市長に提出しました。個々の施設が散在していて温泉郷を面ととらえる発想が乏しく、温泉郷全体としてのにぎわいを喪失している現状から、どのよ

うな温泉郷を志向するのか、共通のイメージを持ち、まちづくりを一体となって推進する必要を提言しています。

温泉と果実をどのようにつなげ、観光資源をどう生かしているのか、まちづくり委員会の提言をどのように具体化していくのか伺います。

産業経済部長 これからの笛吹市の観光の取り組みは、温泉とグルメ、花、ウォークをテーマに、これをどう健康に結びつけていくか、また農家とタイアップしていくかが課題だと思います。

三月に提出された石和まちづくり委員会の報告書と合わせ、十六年度から国の補助を受けて従来型温泉地での地域の魅力再発見と、新しい集客の方途などを調査しており、この報告も近く提出されます。これらを生かして新たな観光とまちづくりの方策を決定し、実施していきたいと思えます。

市長 石和の温泉と美味で来客をもてなし、花と果実いっぱい遊歩道をウォークしていただく、そして市内の観光コースをプレゼンテーションしていくことが大きなテーマだと思います。(要望) 賣議員 笛吹市の顔である石和温泉駅の駅舎整備、バ

リアフリーのエレベーター設置北口の連絡道路実現に努力を要望します。

賣議員 東八広域事務組合は合併により春日居町が増え、豊富村・中道町が甲府市と合併することにより、十八年には中道出張所がなくなつて職員が戻ってきます。その時点で勤務体制をどのように変えていくのか、今三部制、二部制についていろいろな声が聞かれますが、東八の規模では三部制は利点がないともいわれます。また、月曜から木曜の日勤職員が少ない等の声も聞かれますが、どう考えていますか。

総務部長 現在東八消防署は笛吹市のほか中道町・豊富村・芦川村を管轄しています。これら三町村の合併の動向により、管轄区域の変更や消防署員の配置なども、それに伴って再編していくことと想定しています。三部制、二部制について、また月曜から木曜の職員の日勤体制の見直しは、より効率的で実効性のある配備体制を構築するよう要望していきます。

議会広報第一号中、風問議員の一般質問で一部誤解を招く内容がありました。

本人並びに八代町北区住民の方に多大な迷惑をおかけいたしました。

総務常任委員会

第一回定例会で総務常任委員会に付託された条例十件、平成十六年度補正予算、平成十七年度当初予算の審査並びに現地視察を三月十一日、十五日、十六日、十七日に行いました。主な内容は次の通りです。

付書発行・発送及び収納を各支所で行っていたが、新年度から一括で行うこととなったため、支所の職員を企業部に配属するとの説明があり、賛成全員で可決すべきものと決しました。

付託案件概要

助役の数条例 市の財政状況等勘案し、二人制を敷くべきでないとの意見が出されましたが、執行部から、対外政策を行う外務の助役と、行政改革を進める内務の助役の二人制が必要との説明があり、採決の結果賛成多数で可決すべきものと決しました。

笛吹市消防団員の定数、任免給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例
自治体消防は地域に近くはならないもので、地域の実情を把握する中で、今後検討していくと説明がありました。採決の結果賛成全員で可決すべきものと決しました。

平成十七年度予算

三位一体改革により、交付税や補助金が削減され非常に厳しい状況であるので、自主財源である税の確保に努めること、また今年度の予算については、各地域における継続的な事業を優先的に行う予算となっているとの説明がありました。

その中で、防災無線の全市統一についてや、消防自動車の入れ替えを望むとの意見があり、防災無線については合併補助事業として現在整備を行っている

ところであること、また消防車については今後計画的整備を行うっていくとの回答でした。その他何点かの質疑があり、賛成多数で可決すべきものと決しました。

視察報告

三月十七日、東八消防本部、富士河口湖町庁舎及び現在建設中の仮称若彦路トンネルの視察を行いました。

東八消防本部の新庁舎建設は長年の懸案事項でしたが、今年二月二十八日に竣工しました。

新庁舎は、鉄筋コンクリート造地上二階建、総面積二、六七〇㎡、最新の免震構造。外には



掘削工事が進む仮称若彦路トンネル

訓練棟や消防車の車庫を併設し、最新の設備を備え、庁舎内には、消防本部と消防署並びに広域行政事務組合の事務所が入っており、消防署では二交代制で二十四時間職員が待機しています。

環境にも配慮した建物として注目を集めています。

仮称「若彦路トンネル」は、甲府から大石峠を越え、河口湖から東海道へ通ずる甲斐九筋といわれた主要道路の芦川村と富士河口湖町を結ぶトンネルです。総延長は二、六一五m、平成二十年完成予定となっています。

全線開通後は、富士北麓と笛吹市を結ぶ主要幹線道路の一つとなると共に、観光面でも大きく期待される道路です。

教育厚生常任委員会

第一回定例会で、教育厚生常任委員会に付託された平成十六年度補正予算及び平成十七年度一般会計予算、国民健康保険特別会計ほか二特別会計予算並びに条例九件について、三月十一日から十七日まで、委員会を開催し審査を行いました。

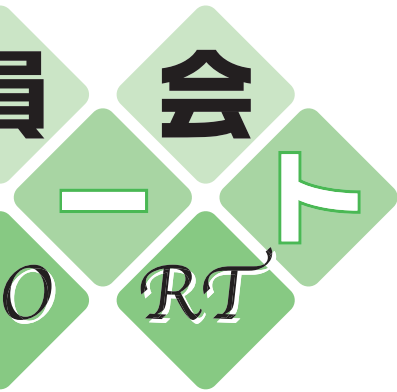
守り事業の方法について質疑を行いました。衛生費では、四月からのゴミ収集体制とその啓発方法、指定ゴミ袋の統一時期、ゴミ処理施設の進捗状況、学校における環境教育、保健事業の推進等について、教育費では、各学校の雨漏り、外壁塗装等の修理状況、学校図書費の減額、文化財保存整備費の内訳並びに埋蔵文化財整備の方向性、また体育協会の組織、体育施設の使用料等について質疑を行い、採決の結果賛成多数で、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

付託案件

平成十七年度一般会計予算

分割付託を受けた民生費・衛生費・教育費を審査しました。

民生費では、駅前周辺への防犯カメラの設置検討や温泉施設の管理運営方法、障害者生活支援に関する実態、長寿敬老及び見





長・教頭先生をはじめ諸先生から懇切丁寧な説明を受け、総合制高校・総合学科高校の特色を理解することができました。

委員からは、カリキュラムの内容や総合学科在籍生徒の大学受験者数、また総合学科のカリキュラムでの大学受験対応は可能か、などの質問が出ました。

今回の視察は、総合学科高校・総合制高校を知る上で実りある研修でした。

請願審査

今定例会で、本委員会に付託を受けた請願及び前定例からの継続審査案件の審査を行いました。審査結果は以下の通りです。

採択 二件

高齢者虐待防止法の制定を求める意見書の提出を求める請願
石和高校と山梨園芸高校の統廃合に反対し、両校の存続を要求する意見書採択を求める請願
その他については、引き続き継続審査となりました。

建設経済常任委員会

視察研修報告

老人保健では、一部負担についての所得制限、法改正後の対象者の年齢など、細部にわたり質疑を行い、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

老人保健特別会計

介護保険特別会計
介護保険では、給付適正化の対応状況、保険料の滞納繰越額、収納率の状況等について質疑を行い、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

視察報告

二月四日、北杜市内にある県立北杜高校を視察しました。校

視察研修報告

一月二十六日に建設部関係、二月二十五日には公営企業部（水道課）にかかる市内道路、水路及び水源地等の現地視察を、担当部長・課長並びに担当職員と共にを行いました。

建設部の視察では、まず御坂町内市道大久保中道線改修工事の工事現場を見ました。工事内容

は、歩道を含め幅十四m、延長一、五〇〇mの道路となります。完成間近で、竣工後は御坂市街はもとより、八代からも一宮御坂インターチェンジへのアクセスがスムーズになります。

一宮では、市道塩田金沢線の

改修工事現場を視察しました。

この路線は、国の補助金と起債により工事が行われており、歩道を含め幅十二m、今回の工事延長二六〇mとなっており、早期全線開通が待たれる路線です。

春日居では、昨年完成した駅前広場と足湯を視察しました。

長年の地元の要望が実現したものです。

駅前ロータリーができたことにより、春日居温泉郷への利用客の利便性向上はもちろん、通勤通学する地元の住民の方には大変喜ばれています。

石和温泉駅前区画整理事業は、平成三年に都市計画の決定を受



畑かん配水施設について説明を受けました

け、翌平成四年の事業認可により工事が進められてきました。

駅前及び周辺地の整備と、公共施設の整備を計画的に行うための事業です。

ほか、石和地内の渋川排水機場を視察しました。

公営企業の視察では、畑かんに関係する、分水現場、畑かん調整池、市之蔵配水場（一宮）、分水室、流量計設置ボックス、第三配水池（御坂）を視察、担当職員から、畑かん水の現在の使用量と、余剰水の利活用について説明を受けました。

委員会審議

第一回定例会で、本委員会に付託された議案審査を、三月十一日、十五日、十六日、十七日に行いました。すべての議案は、賛成全員で可決すべきものと決

しました。なお、主な質疑は次のとおりです。

笛吹市八代農産物加工センター条例については、施設管理、利用者や利用規定など、どのように行うのかとの質問があり、指定管理者制度などを活用したいこと、地元の団体を主に利用推進を図り、加工品のブランド化を進めたいとのことでした。

平成十七年度予算では、観光費は市全体を一つにまとめて事業を行うことが望ましいとの意見があり、各担当部局で管理し補助事業等を取り入れていたため、一本化することは難しいが概要の把握に努めるとの回答でした。

各種委託料については、長期計画の作成や補償物件の査定など、より専門的なものについては委託せざるを得ないとのことでした。

下水道にかかる費用対効果が見えにくく、合併浄化槽を推進することも必要ではないかとの問いに、下水道の実施計画の見直しを行っているので、計画書ができた後、検討することとのことでした。上水道では、笛吹畑かんの余剰水についての質問があり、現在水利権取得を行っており、権利取得後計画的に整備を進めるとの回答でした。

「果樹王国笛吹」ブランドの確立と人に優しい農業政策は？」

笛吹市役所に聞いてみました。

QUESTION

笛吹市は名実ともに全国屈指の果樹の里ですが、観光農業や果樹振興について聞きました。

ANSWER

農業は笛吹市の基幹産業です。果樹を中心として、全国に誇れる産地づくりを進めていかなければなりません。地域農業をリードする認定農業者、エコファーマー認定制度の取得取り組みの強化を図るとともに、農業の活性化のために、地域ブランド化を進めた農産物や、加工品の企画開発を検討しています。

笛吹市の特色を生かした果樹温泉、観光資源を有機的に結び、PRや宣伝活動を積極的に行って幅広い事業展開をしていきます。特に、地産地消の促進や、様々なメディアを利用した情報戦略ホテル・旅館・観光業者と連携した観光戦略、そして、市民の皆様方の積極的な地域づくりへの協力も、重要だと思えます。



QUESTION

農業と観光の結びつきが必要ということですか？

ANSWER

そうですね、日本一の果実と温泉を結びつけることによって生まれる、相乗効果は非常に大きいものがあります。

ただ、これだけではだめで、農業後継者不足の解消や、笛吹市全体の特色ある観光地・交通網の整備など、いかに笛吹らしさを出していくのかが問われてきています。せっかく、特色ある町村が合併したのですから、それぞれの良いところをブレンドして、全国からお客様に喜んで来ていただける、そんな笛吹市を目指したいですね。

市民のみなさん、ありがとうございます！
ぼくの名前が決まったよ！

ぼくの名前は「笛吹燿(こん)ちゃん」です。名付け親は石和町河内の逸見ちづ子さんほか三名の方です。これからも、みなさんの声を代表して市役所にいろんなことを聞いていくから、応援してね！それと、みなさんからも、市役所に聞きたいことがあったらぜひ、お便りくださいな。

(編集委員会より)ご応募していただいた方々には五月二十日、プレゼントを送らせていただきました。たくさんのご応募ありがとうございました。

編集後記

社会が変わる時、教育も変わる。高校改革が叫ばれて十年近くなる。平成の教育改革の趣旨を集約して、新しく生まれたのが、総合学科高校ではないだろうか。県は各地域を五ブロックに分け総合学科高校を設置していく計画で、すでに甲府城西、北杜、富士北稜の三校が開校している。

昨年十二月県教委は、峡東地域は石和・園芸を統合し、四つ目の総合学科高校を設置する計画案を発表した。地域の意向も聞かず、一方的改編案に対し、両校PTAや同窓会は猛反対をしている。人口七万二千人の新笛吹市に普通科高校と、全国一を誇る

果樹地域から農業高校を無くす事への危機感である。石和高校同窓会から市長と市議会へ改編反対の要望が出され、市議会は一月九日県教委を招き、峡東地域の高校改革についての研修会を開き、市長も出席の二中校の総合学科構想と県立の中高一貫教育高についての説明を受けた。

その後、市議会に再度統廃合反対の請願があり、協議の結果市議会は全員賛成で採択し、知事と県教委へ意見書を提出した。

少子高齢化と県財政の厳しい中で統廃合を進めたい県に対し、石和・園芸両校の存続は将来の笛吹市の発展の原動力になるだけに、市民の皆様の応援を期待するところです。

(堀内 文蔵・記)



笛吹市議会だより No.2

〒406-8510 山梨県笛吹市石和町市部777
TEL.055-262-4111(代)FAX.055-262-4115
URL: <http://www.city.fuefuki.yamanashi.jp/>



笛吹市議会だより No.2 24